

◆ テーマ8 ◆

ネットを介したコミュニケーションで 気をつけたいこと

つながる空間やツールさえあれば手軽にやり取りできるのがネットの便利さで、それは善人にとっても悪人にとっても一緒です。

つながる相手によっては、危険が待ち受けている可能性も！

また、言葉の暴力による加害・被害も後を絶ちません。ネットでのやり取りには細心の注意と思いやりを!!

だまされていたとしても犯罪行為は許されないし、誰かが投稿した誹謗中傷や違法な情報を再投稿しただけで、加担したとみなされちゃうこともある😞
何かがあってから後悔しても間に合わないから自分や大切な人を守る使い方を考えてみよう!!



16 コミュニティサイトなどでの未成年によるアプローチ

お小遣い欲しさに投稿したら



※ LJKは「ラスト女子高生(高校3年生)」を指す隠語

欲しいものがたくさんあるTさんは、お小遣い稼ぎに軽い気持ちで「パパ活相手募集」のメッセージをSNSに投稿し、食事に行くことになりました。

連れて行かれそうになった



食後気分が悪くなり、急に眠くなって…異変に気づいた店員に助けられました。Tさんの離席中、パパ活相手が睡眠薬を飲み物に入れたことが原因でした。

考えてみよう！



あらゆる情報がネットから入って来るため、「欲しいモノ」や「やりたいコト」がいっぱい。でも、安易なお小遣い稼ぎはダメ。欲しい気持ちを上手にコントロールするには？

A. 今あるお金で上手に楽しむ

〇〇さんがドラマで着ていた服やゲームのアイテムが欲しい！話題のスイーツ店やテーマパークにも行きたい！全部はとて無理なのだから、優先順位をつけながらやり繰りを。

B. 一呼吸置いて落ち着こう

情報を得た瞬間に「欲しい」と思うことは、誰にでもあります。もっと情報を！と調べてしまうと、衝動は激しくなる一方です。深追いせず翌日考えるなど、一呼吸置くことが有効です。

C. 保護者に相談してみよう

コソコソ外出したり、急に服が増えたりすれば、家族も気づきます。まずは保護者に相談を。一時的に借りる、家の手伝いや長期休暇のバイトなど、安全な解決策を一緒に考えましょう。

解説

危険な書き込みは、出会い系から非出会い系へとシフト

デートや食事だけで金銭的支援をしてくれる異性との交際活動を「パパ活(ママ活)」と呼び、**援助交際よりも軽い気持ちで相手を募る**人もいます。きっかけが出会い系からSNSなどのコミュニティサイトへと変わり、言い方が「パパ活(ママ活)」「JKビジネス」に変わっても、その危険性は援助交際と全く変わりません。

こういった行為は、お金を支払ってもらえないばかりか、児童買春、薬物投与、誘拐、ストーカー、恐喝などの**犯罪被害にあうケースもあり大変危険**。たとえ「お散歩デート」のように一見害がなさそうに思えても会ってしまえば何が起きるかわかりません。**自分の身を危険にさらす行為だということを肝に銘じて良識ある行動を。**

ワンポイント
アドバイス

今、欲求をコントロールする力を養えば、これから先の役に立ちます。「欲しい」「やりたい」を並べ優先順位をつけるよう提案してみましよう。

17 アルバイト応募が招いた犯罪への加担

簡単で高収入なバイトに応募して

荷物を受け取りに行ったら警察官が



Uくんが卒業生のSNSを見ていたら、先輩の知り合いが投稿した「高額バイト」情報が。連絡してみたら、簡単な仕事で高校生でもOKとのこと。

指示された家まで行ったものの、怖くなってうろろしていたら、警察官に職務質問されたUくん。オレオレ詐欺の片棒を担がされていたことがわかり、警察へ。

考えてみよう！



▶学べる！
プチ動画⑪



SNSに投稿されたアルバイト情報の中には、犯罪の手伝いをさせられるなど、危険なものも潜んでいます。怪しげな情報に騙されないために、気をつけたいことは？

A. ハッシュタグだらけの募集

「#裏バイト」「#高額バイト」等のハッシュタグがいっぱい並んだ投稿は、誰がどう見ても怪しい。雇用主や仕事内容の記載がなければ無視するのが一番。関心を持つのは危険です。

B. 好条件でも飛びつかない

好条件をエサに接触を待つ、勧誘目的で友達申請をする等、悪意の仕掛けはさまざま。友人・知人が発信した情報でも、また聞きや再投稿の可能性が。安易な連絡は絶対にやめて！

C. 将来を台無しにしないで！

詐欺の受け子等は、使い捨て。バイト代ももらえず逮捕されたり、犯人グループとトラブルになるケースも。手っ取り早く稼ごう、スリルを味わいたいという気持ちで罪を犯すことのないように。

解説

オレオレ詐欺など特殊詐欺の検挙人員のうち約2割が少年

警察庁『令和2年における特殊詐欺の認知・検挙状況等について』（令和2年の値は暫定値）によれば、特殊詐欺での少年の検挙人員は489人（全体の18.4%）。その約8割が被害者からお金等を受け取る「受け子」で、受け子の5人に1人が少年です。受け子の報酬は中高生にはかなりの高額かもしれませんが、詐欺グループにとってはだまし盗った金額のごく一部にすぎず、**捕まるリスクが高い使い捨て要員として、都合よく利用されている**のが現実です。中には、自宅を知られ、家族への危害を恐れて抜け出せなくなってしまったケースもあるそうです。**犯罪者となって将来を台無しにするようなことに至らないよう、報道記事などを事例にして話し合ってみましょう。**

ワンポイント
アドバイス

「簡単で高収入なバイトなんてない」ことや、「犯罪に巻き込まれれば捕まってしまう」という現実を、しっかり教えることが大切です。

18 心のよりどころだったSNS上の知人による誘い出し

ネットで出会った相談相手に会いに行き



※ DMは「ダイレクトメッセージ」。複数の人たちとやり取りする画面を介さず、個人と直接やり取りできるメッセージのこと。

辛いことが続き、SNSにつぶやいていたVさん。
気持ちが落ち着くメッセージをくれる人に出会い、DMでやり取りするうちに、会いに行くことになりました。

そのまま連絡がつかなくなってしまった



出かけたきり家に帰ってこなくなり、家族が警察に相談。誰にも言わずに会いに行ったことは、VさんのSNSの記録を確認して初めてわかったのです。

考えてみよう！



ネットだけの交流では、顔、姿、気持ち、メッセージ、どれも本物かどうかわかりません。それなのになぜ、ネットで知り合った人を信じたり頼りにしたりしてしまうのでしょうか？

A. 知らない人のほうが便利？

自分を直接知っている人と、ネットだけでやり取りしている人。優しい言葉をかけられて嬉しいのはどっち？ ネットなら余計な詮索をされずに済み、都合がいいだけではありませんか？

B. どうしてもSNSを使うなら

中には本当に親身になってくれる人もいますが、上辺だけの人も山ほど。どうしてもSNSに頼りたいなら、「深入りしない」「DMを警戒し、個人的なやり取りはしない」を徹底しましょう。

C. 親身になってくれる人に

- 気持ちを察してくれる友人
 - じっくり話を聞いてくれる家族
 - いつも相談にのってくれる先生
- 知られたくない、心配をかけたくない、そう思っても一番安全な身近な人に話をしてみましょう。

解説

成長過程で生じる不安定な感情につけこまれる危険

多くの子供がSNSを活用し始めるのが、仲間との関係が大事で、悩みもモヤモヤすることも多い思春期の頃。感情の行き違いはしばしば起こり、辛さやイラ立ち、「大人はわかってくれない！」など、リアルな生活で受けたストレスをネットにぶつけることで自分の気持ちをコントロールしようとする子も少なくありません。

でも、そんな心理状態や判断の甘さを知って、近づいてくる危険な大人もいます。ネットの向こうにいるのが悪い人かもしれないことを知りつつ、リスクよりもそのときの感情を優先しがちな時期。ネットで知り合った人に深入りしないよう「ここまで！」の限界を話し合い、意識して使うことが危険回避の第一歩です。

ワンポイント
アドバイス

ネットの向こう側に救いを求めたがる時期。子供の言葉に耳を傾け、気持ちに寄り添い、相談できる関係を保つことが最善の予防策です。



「ネットで知り合う人」とのやり取りについて 真剣に考える

SNSなどのコミュニティサイトを介したやり取りには楽しさだけでなく、“危険”もいっぱいです。最近では、SNSのやり取りに端を発した誘拐事件や生命に関わるような凄惨な事件も起きています。

特にDM(ダイレクトメッセージ)*によるやり取りは、本人にしかわからないことから、犯罪に巻き込まれるなどの被害が後を絶ちません。「被害にあう人が特殊なだけ、自分は大丈夫」と油断しないことが重要です。自分を守るために、次のようなことを心がけましょう。

* DM(ダイレクトメッセージ): 複数の人たちとやり取りする画面を介さず、個人と直接やり取りできるメッセージのこと。

自分を守るためにできることは？

1. 日ごろよく使うSNSの“プライバシー設定”を行いましょう

- アカウントの公開・非公開
- 自分がDMを受け取れる人の範囲設定
- 自分の投稿を読んでいい人の範囲設定
- 自分の画像へのタグ付けに関する許可設定



などのほか、プライバシーやセキュリティに関する設定を確認しましょう。もしもアカウントが複数あるなら、それぞれの用途に合う設定を行い、使い分けの徹底を！（機種変更等の際は設定を再確認しよう）

2. SNS利用の「ここまではOK」「ここからはNG」を決めておく (DMのやり取りはしない、個人的なことは発信・投稿しない等、以下を参考に)

- いつも発信しているアカウントには、**深刻なこと、プライバシーに関することは、書き込まない**
- SNSで話をした人から急にDMが届いたら「ありがとう、あとはSNSで！」と返すなど、**DMを断ち切る**
- 時間が経つほど断りづらい！イヤなこと、不安なことで「どうしよう…」と迷ったら、**すぐ&ハッキリ断る**
- しつこく誘われたり脅されたりしても、**決して応じず、独りで抱え込まず、身近な大人に相談する**
- 周囲に相談しづらいとき、相談できる人がいないときは、**勇気をもって警察や専門の窓口*に相談する**

3. ネットだけに頼らずリアルな解決法も大事にしよう

イライラした時は、
スマホを置いて深呼吸
音楽を聴く、好きなことをする等
気分をかえてみるのもオススメ！



溜まっているモヤモヤ・イライラを
ノートにどンドン書いて、
声に出して言って、
吐き出してみることも効果アリ



悩んでしまった時のために
時間を決めておいて、
その時間を過ぎたら
それ以上悩まず寝てしまう



家族や先生
心を許せるリアルな友人
などに相談してみても？

* 地域や学校の「SNS相談窓口」があれば、それも活用してみよう！



※ 下記URLより『各種相談窓口』(内閣府:ネットの危険から子供を守るために)をご参照ください。

▶ https://www8.cao.go.jp/youth/kankyuu/internet_use/soudan.html



19 SNS等での誹謗中傷による慰謝料請求

有名人の悪口を匿名で投稿したら

発信者が特定され高額な慰謝料請求へ



テレビやネットでの言動が気に入らない有名人の悪口を匿名投稿したW君。同調する投稿も増え、根拠のない悪口など嫌がらせがネットに広まった。



W君が発信者だと判明したことから、虚偽の投稿内容により名誉を傷つけられたとして、慰謝料などを求める訴訟(裁判)を起こされてしまった。

考えてみよう！



▶学べる！
プチ動画①9



併せて見たい事例動画
SNSの誹謗中傷
～あなたが奪うもの・失うもの～



いら立ちを覚えたり、自分の中の正義感が高じたりして、過激な投稿で個人攻撃をする人がいます。こうした加害行為(再投稿※も含まれる)をしないために注意したいことは？

※再投稿: 共感したり気に入ったりした情報をそのまま投稿して他者に広める行為。サービスにより「リツイート」「リグラム」「リポスト」他と称される。

A. 誹謗中傷 ≠ 批判意見

多くのSNSサービスには「誹謗中傷禁止」という利用規約があります。相手の人格を否定する言葉や言い回しは批判ではなく誹謗中傷です。正しく見極め、安易に投稿・再投稿をしないで。

B. 匿名性による気のゆるみ

対面や実名では言えないのに、匿名だと言えたり攻撃性が増したりすること。たとえ匿名でも、技術的に投稿の発信者は特定できるため、民事上・刑事上の責任を問われる可能性が...

C. カツとなっても立ち止まって

怒りは人の自然な感情ですが、はけ口にされやすいのがSNS。炎上したり訴えられたりしてから「あんな投稿しなければよかった」と悔やんで時間は戻せません。書いた勢いで送信しない習慣を！

解説 「目立つ存在なんだから仕方がない」という主張は通用しない

SNS上で、悪意を感じる投稿を見かけることがあります。中には「正義感からやったこと」と主張する人もいますが、“立場”や“事実かどうか”を問わず、人格を否定または攻撃するような投稿は正義ではありません。

近年、YouTuber、事件・事故の関係者、感染症の陽性者ほか、『有名な人』と感じる範囲が広がると共に、主体的に投稿する人以外の“安易に再投稿・拡散する人”も増えています。たくさんの悪口が集まれば、集団攻撃となり人を酷く傷つけます。相手がどのような人であっても、単に再投稿しただけであっても、**民事上・刑事上(損害賠償請求、名誉毀損罪による懲役、侮辱罪による拘留等)**の責任を問われる可能性があります。このことを肝に銘じて、法律や利用規約等のルールやモラルを意識した、正しい利用を心がけましょう。

ワンポイント
アドバイス

誹謗中傷は、再投稿者でも“広めることに加担した”とみなされます。投稿・再投稿する前に必ず「自分が言われたらどう思うか」を考えて！

こころ・からだ・いのちを守るために 知っておきたい対処方法

SNS上で言い争ってしまうと、さらに悪化してしまう可能性もあります。
設定を見直す、信頼できる人・窓口相談する等、冷静に対処しましょう！

炎上投稿に直接参加する人は、ごく限られた一部に過ぎないという研究結果もあります(令和元年版 情報通信白書)。「**誹謗中傷は多数意見ではない**」「**世の中の人全てが攻撃しているわけではない**」ということ、思い出してください。それでも、もし、保護者・先生・友人には相談しづらいと思ったときは、専門の窓口を積極的に利用してください。

※スマホ等で目にする情報のかたよりについては、特集②で学べます。

その①

ミュートやブロック
等で距離を置く

とりあえず“見えなくする”設定に

よく使われるSNSには、やり取りをコントロールする機能が備わっています。**相手に知られずに投稿を非表示にする機能(ミュート)**をうまく活用しましょう。**つながり自体を断つ機能(ブロック)**もありますから、深く傷つく前に「見えなくする」ことをお勧めします。

また、**返信やコンタクトができる相手を制限できる機能**もあります。それぞれ、名称や操作方法等はサービスやアプリによって異なります。調べて確認しながら使ってみてください。



攻撃しているのはごく一部だと
分かっている人も人は傷つきます。まずは
できることからやってみましょう

その②

人権侵害情報の
削除を依頼

削除依頼の流れ



- ① 可能な状況であれば、投稿者に削除してほしいと連絡してみる(無理は禁物)
- ② 該当する投稿のURLやアドレスを控える【画面(=スクリーンショット)や動画の保存も重要】
- ③ 「通報」「報告」「お問い合わせ」など削除依頼等ができるページやメニューを探す
- ④ フォームに従って必要な選択・入力を行い漏れがないか内容を確認して、送信!



発信者の特定も可能 ミュートやブロック、削除依頼だけでは解決しない場合、匿名の発信者を特定して、損害賠償請求などを行うことも可能です。発信者開示請求を行いたい場合は、弁護士にご相談ください。

困ったら、傷ついて辛かったら、1人で悩まず相談を！

電話、メール、各種SNS、Webチャット等を使って、誰にも知られずに相談することができる公的窓口はいろいろあります。**1人で抱え込まず、相談してみましょう。**

- インターネット違法・有害情報相談センター <https://www.ihaho.jp/> (総務省支援事業)
専門の相談員が、誹謗中傷の書き込みを削除する方法などについて丁寧にアドバイスします。ご自身で削除依頼を行っていただくための迅速な対応が可能です。
- 法務省「インターネット人権相談窓口」 <https://www.jinken.go.jp/>
法務省の人権擁護機関(法務局)ではインターネットでも人権相談を受け付けています。削除依頼の方法について相談者に助言を行うほか、内容に応じて、法務局からプロバイダに削除要請を行います。
- 厚生労働省「まもろうよ こころ」 <https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>
もしもあなたが悩みや不安を抱えて困っているときには、気軽に相談できる場所があります。電話、メール、チャット、SNSなど、さまざまな相談窓口をご紹介します。



信頼できる機関
に相談する

自分の相談をどこにすれば良いのか迷ったら、次ページの「相談フロー」で判断してみましょう。

◎ インターネット上の誹謗中傷への対策 ◎ (総務省サイト内/相談フローも掲載)
関連するさまざまな資料や情報へのリンクがまとめられています。併せてご利用ください>>>
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_syohi/hiboutyusyou.html

